

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派	明日の向日
表 題	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">1</div> ニデック開発土地への農地課税は違法とした高裁判決について		
趣 旨	<p>ニデックが取得し使用している森本東部地区の土地について、向日市が農地として格安の固定資産税を課したのは違法であるとして、2月19日大阪高裁は京都地裁に続き、向日市の訴えを退ける判決を下しました。この判決を受けて、向日市長の見解と今後の対応について質問します。</p>		
事 項 (質問・提案等)	<p>判決の結論は明快です。現況が農地ではない土地に農地課税できる法的根拠は無く、今回の課税行為は市長の裁量権の範囲を逸脱し、違法だということです。</p> <p>(1) 判決を受け入れるか、不服として上告するか？その結論と理由を説明下さい。</p> <p>(2) 不服として上告（上告受理申立）するとすれば、</p> <p>①それは、向日市民の利益になるのか？</p> <p>一審、二審の判決は、向日市が格安の農地課税をしたのは違法だとしています。判決に従って適正な税収を得ることを拒んで、更に裁判を続けることが、市民の利益になることなのか？</p> <p>向日市の上告が、市民の権利・財産を守るために最後まで闘うというものなら理解できますが、全く逆です。</p> <p>②一審、二審の判決を、どう受け止めているのか？</p> <p>一審、二審の判決は、向日市の行為は適切で無いというのではなく、明確に「違法」と認定しています。立て続けにここまでハッキリと違法認定されたことの重みを、向日市長はどう受け止めているのか。</p> <p>(3) 判決を受け入れるとすれば、</p> <p>①判決内容を履行するために、どのような対応を行う考えか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な課税のための実務処理 ・ 課税対象者への説明 ・ 市民への説明 <p>②違法行為を産み出した原因と再発防止策についてどう考えるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 違法な課税行為を産み出した原因をどう考えるか？ ・ 特定企業に対する忖度が、市政への影響を与えているのではないかという市民の懸念について <p>③違法な課税を行ってきたことに対するけじめはどうするのか？</p>		